

氏名(本籍)	さか もと じゅん じ 坂本 淳二(宮崎県)		
学位の種類	博士(デザイン学)		
学位記番号	博乙第1,532号		
学位授与年月日	平成11年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
学位論文題目	首都圏混住地域における「景観域」の計画的課題と整備に関する研究		
主査	筑波大学教授	工学博士	富江伸治
副査	筑波大学教授	工学博士	安藤邦廣
副査	筑波大学助教授	農学博士	鈴木雅和
副査	筑波大学助教授	工学博士	小場瀬令二
副査	神戸芸術工科大学教授	工学博士	土肥博至

論文の内容の要旨

都市の周辺に広がる農村地域は、長い間、市街地化の予備軍とみなされ、都市の拡大とともにそれに組み込まれてきたといえる。しかし1960年代以降、自家用車保有率の飛躍的な増大と自動車交通環境の整備、都市的生活様式の一般化、農林業の衰退による転業の増加などの要因によって、都市中心からかなり離れた農村地域にまで、都市で働く人々の住宅地が拡大するようになった。いわゆる「混住化現象」である。この現象に対して、これまで社会学や農村計画学の分野で、多くの研究が行われてきたが、それらはいずれもこの現象を、農家対非農家、旧住民対新住民といった属人的な枠組みで捉えようとしてきたといえる。

これに対して本論文は、農村地域計画の立場からは、混住化はすでに属人的枠組みで捉えることは非現実的であり、これに代えて「景観」という空間的枠組みで捉える必要性を主張し、その可能性を追求したものである。その背景には、混住化そのものは地域変容の一つでそれ自体の是非を論じることは無意味であり、必要なのは良好な秩序ある農村景観が保持できるような計画手法を見出すことである、とする著者の問題意識がある。したがって、この研究は混住農村地域計画の研究であると同時に、新しいタイプの住宅地計画の研究でもあるといえる。

研究では具体的に、従来の農村地域の計画的単位であった集落や町村とは異なる混住地域における整備の実態的地域単位として「景観域」を構築し、景観域毎に流入都市住民のための住宅立地上の計画課題を明らかにし、その整備方向について考察を加えている。

論文は6章から成り、最後に資料編がついている。

第1章「研究の目的と方法」では、研究全体の枠組みを示すことを中心に、研究の背景、問題意識、目的、方法、研究対象の特定、既往研究のレビューと本研究の位置付けを行っている。研究目的としては、景観による混住地域把握の枠組みの検証、広域空間レベルにおける計画的課題の明確化、景観域の構築と有効性の検討、の三つを挙げ、方法としては地理学に立脚した自然立地的アプローチをとることとしている。ここでは「混住化」を農村地域に居住地を求めて都市住民が流入する現象、「景観域」を3次元性をもつ物理的な混住空間および地域の構成を示す形態、とそれぞれ定義している。

第2章「首都圏における混住化動向に関する考察」では、広域空間レベルでの検討の対象として、全国で最もダイナミックに混住化が展開している首都圏を取り上げている。まず、既往研究を参照しながら属人的枠組みによって5つの地域類型を設定し、1980年と1990年の2時点における類型構成を比較考察しながら、混住化動向に

みられる10年間の変化を記述している。これによって、1980年にはかなり有効であった属人的枠組みによる混住現象の把握が、1990年にはその有効性を著しく低下しているとの結論を導き、本研究の導入部を形成している。

また、首都圏において、都市住民の安定的な緩やかな流入が継続し、都市市街地とは明確に異なり、むしろ農村に近い低密度居住空間を形成し、都市とも農村とも異なる「安定的混住地域」が存在することを明らかにし、その分布特性について考察している。

第3章「景観指標に基づく広域的地域類型と計画的課題」は、著者の主張である混住地域把握の空間的枠組みとしての景観の有効性について、首都圏という広域空間を対象に検証を試みた章である。まず景観を、都市と田園・自然の総合的バランスを示す「地域田園面積率」と、景観の3次元性を表わす「地形景観タイプ」の2指標を用いて6つの類型に区分している。ついでこの類型と属人的枠組みによる類型の有効性について、人口、社会経済、空間の状況を示す特性指標との関係を分析し、新しい類型の方が類型としての安定性が高く、有効であることを明らかにしている。

これらの結果から、混住地域を景観類型で捉えることによって、農村地域の低密度性を保持しながら都市住民の居住地としての計画的整備を行う場合、地域の土地自然条件と空間変容要因との組み合わせから、長期的な計画の方向性を与えることができる、としている。さらにこの方向性は、台地か低地かという地形景観タイプの違いによって、大きく二つのパターンに分れることを示した。

第4章「混住地域における景観域の把握と類型化」は、本論文の中心をなす章である。すなわち、混住地域の実態的計画単位として有効な景観域を抽出し、その特性を明らかにすることを目指している。検討の対象地域として、埼玉県西部地域を選び、国土数値情報を基礎的データとする自然立地的視点から分析を行っている。100メートルメッシュを単位に、地域の平面的情報として土地利用データを、垂直的情報として比高データを用い、両者をオーバーレイして同質の単位を包含するように領域を抽出し、これを景観域とした。

景観域は、平地水田景観域、平地混在景観域、平地畑地景観域、台地畑地景観域、波丘地混在農村景観域および山間農村景観域の6類型に整理され、それぞれ社会的、空間的に明確な特性をもっていることを確認した。地域の空間特性によって特定されるそれぞれの景観域の範囲は、歴史的、社会的条件から形成されてきた従来の地域計画の単位である集落界や町村界とは当然一致せず、新しい計画領域を提示するものであるとしている。

第5章「景観域における景観変容の特性」では、混住化によって住宅建設が行われた場合に、それが地域景観にどのような影響を与えるかについて、景観域の類型ごとに検討を加えている。首都圏において、混住化がもっとも激しく進行したと考えられる1976年から89年までの13年間の景観変容を、100メートルメッシュの単位で他の用途から建築用地への変化の起こり方で捉えている。その結果、景観変容が最も著しかったのは台地畑地景観域、ついで波丘地景観域、平地混在景観域の順で、平地水田景観域と山間景観域においては変化は限定的であり、平地畑地景観域では変容は殆ど起こっていないことを明らかにした。これらの結果から、平坦な畑地、平地林および波丘地が計画的対応を最も必要としていることを示した。

第6章「景観域の計画論—計画的課題と整備の方向—」は研究のまとめとして、混住農村地域についての計画論を展開している章である。まず、各章のまとめを記述した上で計画論構成のプログラムをフローチャートで示し、ついで茨城県の一地区を事例として計画試案を提示し、景観域による計画の可能性を検討している。さらに各景観域毎に計画課題と整備方向を検討して、景観の保持を可能とする整備形態の理念モデルを図示した。最後に今後の課題と展望の中で、景観保持のための規制や誘導の方法について、現行の法制度との関係を検討し、新たな制度の構築の必要性を課題として示している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

大都市近郊農村地域における混住現象は、農村地域の伝統的な秩序やコミュニティを破壊する、望ましからざ

る現象として否定的に捉えられることが一般的であった。しかし一部の研究者はこれを農村地域における住宅立地計画の問題として捉え直し、新しい可能性を見出そうとしている。本論文も基本的にはそうした立場に立って、地域の自然的ポテンシャルを保持しながら、農村を都市住民の住宅地とする可能性を考究したものである。

そのために、地域記述の総合的で空間的な枠組みとして、従来の居住者属性などの属人的な枠組みに代えて、「景観」を位置付け、これを有効な指標とするために多角的な分析、考察を積み重ねている。また、研究方法として地理学的方法と類型学的手法を基本とし、国土数値情報を基本データとして採用するなど、方法論の上でもデザイン学の幅を広げることに大きく貢献するものといえる。

本論文は、これまで農村地域と住宅立地計画を密接に関係づけ、総合的に検討されてこなかった課題に接近したテーマ設定における独自性、属人的枠組みの有効性の低下の明示と空間的枠組みとしての景観の有効性の確認という手堅い研究手続きの採用、従来の計画単位であった集落や町村に代わる新しい計画領域の単位として景観域を提示した独創性・斬新性、各段階に対応したデータ選択や分析手法の選択にみられる適切さなどにおいて優れたものである。

ただ、ここで提示された計画領域としての景観域も、その景観域を用いた計画論も、いずれも現実の計画立案や地域整備の実際上の優位性の確認まで到っておらず、その意味ではあくまで仮説の段階にとどまっている。この点の実質的な検証は残された重要な課題といえる。それでもなお本研究は、都市近郊農村地域の今後の計画に対して、きわめて重要な視点を提示しており、地域計画の分野の研究の進展に大きく寄与するものとして高く評価できるものである。

よって、著者は博士（デザイン学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。